

## 平成30年度の国民年金保険料は 月額16,340円です

国民年金の保険料は毎年度改定されており、平成30年度は前年度より150円引き下げられた**月額16,340円**となります。

保険料の納付に当たっては、便利でおトクな口座振替などさまざまな方法をご利用いただくことができますので、ご自身の生活スタイルにあった方法を選択し、納付しましょう。

### ○口座振替（一番おトクな納付方法）

口座振替で納めると手間がかからず、納め忘れを防ぐこともできます。口座振替の手続きは、役場や郵送、お近くの年金事務所または金融機関の窓口で受け付けています。

### ○クレジットカード納付（継続納付・前納）

クレジットカードにより定期的に納付する方法です。お申し込みの手続きは、役場や郵送、お近くの年金事務所で受け付けています。

※口座・クレジットカード納付の申込用紙は年金事務所や役場の窓口に備え付けているほか、下記URLからもPDFでダウンロードできます。

**日本年金機構ホームページ** (<http://www.nenkin.go.jp/service/kokunen/hokenryo/20150313-02.html>)

### ○現金納付（金融機関、郵便局、コンビニ等の窓口での納付）

日本年金機構から郵送される納付書を使って、各窓口で納めていただく方法です。お手元に納付書がないときは、お近くの年金事務所にご連絡ください。

### ○電子納付（インターネットバンキング・モバイルバンキング・テレフォンバンキング、ATMでの納付）

インターネットバンキング等については、あらかじめ利用される金融機関と契約を結ぶ必要があります。契約方法についてはご利用になる金融機関にお問い合わせください。

### ～稚内年金事務所からのお知らせ～

#### ☆年金相談窓口は原則予約制です☆

稚内年金事務所の年金相談窓口は、原則予約が必要となります。

予約しないで窓口に来られると、混雑していたり、対応可能な職員が少ないことがあるため、お待ちいただく時間が長くなってしまったり、場合によっては相談に来られた日に、対応できないこともあります。

このようなトラブルを避けるためにも、稚内年金事務所にご用際には、事前予約をお願いします。予約は当日でも受け付けていますので、よろしくお願いします。

稚内年金事務所の年金相談窓口のご予約は、電話番号

**0162-74-1000**

で受け付けています。

自動音声で案内しますので「1」→「2」の順で選択してください。

お問い合わせ先：稚内年金事務所 電話：0162-32-1941

または役場保健福祉課 戸籍福祉グループ 電話：5-1115（内線166）告知端末機：5-8813